

令和7年国勢調査の実施について

1 国勢調査について

(1) 概要

- ・国(総務省)が5年毎に実施する最も重要な統計調査
- ・調査対象は、日本国内に居住する全ての人及び世帯
(住民登録の無い居住者も対象になります。)
- ・国勢調査から得られる統計データは国や自治体はもとより、民間企業や研究機関でも広く利用され、国民生活の向上に役立てられています。

(2) 調査期日

- ・令和7年10月1日現在

(3) 調査結果の公表

- ・令和8年5月に市区町村ごとの男女別人口及び世帯数の速報が提供され、以降順次、確報として詳細集計結果が公表される予定。

2 本市の人口、世帯数の現況

人口 : 758,251 人 世帯数 : 352,602 世帯 (R7.4 末 住民基本台帳より)

※実際の調査では、上記数値に住民登録の無い人口・世帯数が加わります。

3 国勢調査にかかる本市の実施体制

- ・本日(5月26日)付けで「国勢調査新潟市実施本部」を設置し、野島副市長(総務部担当副市長)を本部長とした全庁体制を起ち上げます。(資料2 参照)

(裏面に続く)

- ・国勢調査業務の担当所属として

東区・中央区・西区は総務部総務課が担当

上記以外の5区については各区の地域総務課が担当

- ・その他業務従事者 自治会・町内会から推薦いただく調査員(約 3,900 名)
市職員から選任した指導員(約 600 名)

4 調査票の回答・回収方法について

○基本的にオンラインまたは郵送による回答・回収になります。

国ではオンラインによる回答・回収を推奨しており、今回のオンライン回答・回収率目標値を 50%としています。(前回実績: 新潟市 40%、全国 37%)

○オンライン回答の簡易化

QR コードを読み取ることで、ID・アクセスキーが自動入力され(従来は手入力)、すぐに回答画面が表示されるよう改善されました。

5 事務スケジュール

6 月～7 月	調査員・指導員の選考
8 月下旬～9 月上旬	指導員・調査員事務説明会
9 月 20 日～10 月 27 日	調査期間、調査票の配布・回収(全国統一)
10 月～2 月	調査書類の審査、取りまとめ、県への提出